

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成３１年法律第１７号）第７条第１項の規定により指定された次の特定農業用ため池について、その指定を解除したので、同条第５項で準用する同条第３項の規定により公示する。

令和7年7月1日

岐阜県知事 江崎 禎英

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地		指定の年月日	指定解除の年月日
播鉢池	岐阜県	可児市 可児市東帷子字丁字ヶ洞3540	R2. 1. 31	R7. 7. 1